

野良のかぜ 街のかぜ

2013年
平成25年
9月議会

横山秀男の市政報告

●発行者：日高市議会議員 横山秀男 ●連絡先：〒350-1255 日高市武蔵台1-11-1 ●電話・FAX：042-982-0369
 メール：k-yoko@s2.soc-net.ne.jp ブログ：http://d.katera.ne.jp/hideoyok/

第47号 平成24年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について（一部）

1. 一般会計歳入について
 - (1) 一般財源、自主財源としての市税が都市計画税を除いて伸びている理由は何か。
 - (2) 一般財源としての地方交付税が対予算約10%、対前年約8%伸びている理由は何か。
 - (3) 市債が大幅な補正を行った上で、収入済み額が低いのはどんな事業変更があったのか。
2. 一般会計歳出について
 - (1) 予算現額に対する支出済み額の率は、事業活動の維持と適正使途からどう評価するか。
3. 実質収支に関する調書について
 1. 実質収支額について

実質収支額が歳入総額の4.7%という比率は、黒字を出しながら貯金をしていくには妥当か。
4. 財産に関する調書について
 1. 行政財産について
 - (1) 公共用財産としての建物延面積が12万8698㎡あるが維持について増減の方針は。
 2. 普通財産について
 - (1) 土地が約20万㎡あるが、現在価値はどのくらいで売却可能額の割合はどのくらいか。
 3. 債権について
 - (1) 日高市地域総合整備資金貸付金の内容は何か。未返済額はあるか。
 4. 基金について
 1. 財政調整基金について
 - (1) 基金残高の水準についてどう見ているのか。
 - (2) 現金の安全運用についてどう考えるか。
 - (3) 債権減少の内容は何か。
 2. 公共施設整備拡充基金について
 - (1) 公共施設整備拡充基金に長寿命化修繕計画のための積立は含まれるか。
 7. 国民健康保険特別会計について
 - (1) 一般会計繰入金5億5600万円あるの低減にどんな対策をとり効果はあがっているか。

第55号 平成25年度日高市一般会計補正予算(第1号)について

- (1) 歳入歳出予算補正の地方交付税について7285万3000円の減額補正の理由は。
- (2) 減額補正の中で、今回の臨時特例に基づく国家公務員給与の7.8%削減に準じた地方公務員の臨時的給与削減の影響はどのように反映しているのか。
- (3) この地方交付税削減に対する対処は

第63、64、65号 市長、副市長、教育長及び市職員の給与減額に関する条例

- (1) 今回の国の要請を受け入れる形で三役、職員の給与減額に踏み切る理由は何か。

第66号 日高市空き家等の適正管理に関する条例について

- (1) 条例化の根拠としての空き家の実態について
 - (1) 第2条 用語の意義の「所有者等」について、「所有し」に加えて「相続人」を入れる必要はないか。
 - (2) 第8条公表によっても解決しない場合はどうするのか。
 - (3) 空き家が発生する要因に応じた相談体制は。

第69号 平成24年度日高市水道事業未処分利益剰余金について

- (1) 利益処分に伴う減債基金の積立義務がなくなり、また用途を限定する規程も廃止されたが、未処分利益剰余金を減債積立金、建設改良積立金に積み、一部を未処分のまま残すことの意図は何か。
- (2) 未処分利益剰余金の用途は何か。

平成25年9月議会

決算質疑

平成25年9月決算審議 議会。一般会計歳入歳出決算と5特別会計、2事業会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、高麗川駅西口、高萩駅北の両区画整理事業特別会計、上下水道事業会計）について、左記本会議質疑及び委員会質疑を行って、いずれも認定としました。

教育行政について

1 いじめ防止法案成立について

(1) 法案成立で市教育委員会
はどのような対応をとったの
か。

市教育委員会の現状の対応
として、いじめの発見と対応

のリーフレットを学校に、家庭用発見シートを各家庭に配布、子供たちの変化を早く察知。一方で、スクールカウンセラーの配置、教育相談事業の立ち上げ、さわやか相談員を配置。教育センターに教育相談室を設置し面接相談や電話相談。これらの各校別及び全体的体制を整えて根絶と防止に努めていることは承知し

ている。
このように体制を整えても残念ながら起こってしまうのが実態である。平成23年度において、小学校1校、中学校4校で合わせて11件のいじめが報告。文科省の24年度中のいじめ調査について、まだ集計結果が公開されていないようだが、それを報告していただいた上で、6月28日に公

9月議会一般質問

1. 教育行政について

- いじめ防止法案成立について
 - 法案成立で市教育委員会はどのような対応をとったのか。
- 教育委員会制度の見直しについて
 - 教育長はこの問題をどう認識しているか。
 - 教育委員会情報の発信改善の必要性はないか。
- 教育現場の多忙化について。
 - 市教育現場の多忙化について教育長はどう捉えているのか。
 - 解消への対策は何か。
- 学校給食について
 - 学校給食の課題をどう捉えているか。
 - 私会計と公会計についてどう考えるか。
 - 給食制度の改善の必要性はないか。
- 歴史遺産・文化財の保護について
 - 関係予算と事業効果についての評価と対策は十分か。
 - 文化財をどう活用するのか。
 - 総合的歴史・文化政策の必要性についてをどう考えるか。

2. 市民生活部関係について

- 清掃センター解体について
 - 現在までの検討はどのように行ったのか。
 - 早期対策と今後の計画は。

3. 総務部関係について

- 防災関係について
 - 自主防災の位置づけと初期消火対策は。
 - 消防資機材は適正に配置されているか。
 - 消防水利施設関係事業の予算と執行の実態は。

2 教育委員会制度の見直しについて

(1) 教育長はこの問題をどう認識しているか。

大阪府市での出来事等やいじめ事件や体罰問題、及びは

布され3カ月経過以降から施行されるいじめ防止対策推進法にどう対応するのか、策定するのかを含めて伺いたい。
この法律に対しては、従来からの国の通知と同じであり、個別の解決を目指すのではない包括的・形式的な法的枠組みを作るのでは不十分。また義務化によって先生の忙しさを増す、という批判もある。
それを踏まえて、

だしのゲンの制限問題等、教育委員会に関係する大きな話題が続いた。教育委員会のあり方・制度に関する議論は膨大な論争と検討が行われてきた。議論は広範かつ奥行きが深く、私も含めて一般市民にはなかなか理解出来がたい所がある。課題は、文科省の「教育委員会制度について」に簡潔にまとめられている。
地方教育行政の課題として4点。①権限と責任の所在が不明確、②地域住民の意向を十分反映していない、③審議の形骸化、④迅速さ・機動性に欠ける。委員会に直接関係するのは審議の形骸化であるが、これとて事務局との共同責任ではないかと思う。
教育委員会に課題ありのハイレイトを当てながら、制度全体の課題である都道府県教育委員会や市町村との「権限と責任の分散」や事務局のあり方の問題には焦点が当てられていない。問題の所在は、教育委員会にもあるが、国と県を通じての極めて強い中央集権・縦割り体制にあるとする指摘は、現場に近い人から数多くあり、私も説得力があると感じる。

現実には、教育委員会問題が至近の政治課題としてスケジュールに上がっている。政府はこの問題を中教審に諮問し来年には法案が提出される。抜本的改革、抜本の見直しは掲げられているから、教育委員会は制度始まって以来の変化を被る。本当にそれでいいのかどうか、教育基本法の下に55年続いてきた制度の中にいる人の声は余り聞こえてこない。

組織としての知事・市町村団体は選択制を挙げているが、市町村長は現在のままで良しが約60%という調査もあり、教育委員会関連団体は総意としては堅持を表明している。ようやく市教育委員会の中でも「報告では無く議論のできる教育委員会」という声も聞こえる。存立の理念として、一般の市民が教育への一定の見解のもとで教育行政に携わる、いわゆるレイマン主義が退けられるべきなのか。私たちはこの問題に認識を深めなければならぬ。

教育長は教育委員会の一員であり、事務局を指揮監督するむずかしいお立場であるが、率直なご意見を伺いたい。

教育特集 国による制度改変が迫る！ 日高市の教育はどうなっていくか。 子どもが学ぶ「仕組みと人」を質す。

(2) 教育委員会情報の発信改善の必要性はないか。

以上のように、教育委員会は注目される存在となるが、従来から情報の発信は少ないのでは無いか。広報には記事掲載が無くなっている。本来であれば、独立のページがあってもいいし、HPもフロントページの右上くらいの処遇が当然ではないか。

3 教育現場の多忙化について

(1) 市教育現場の多忙化について教育長はどのように捉えているのか。

教育長は、前回定例会でのいじめに関する私の質問に対して、「教員は本来の業務以外のことが次から次へと入ってきて、子ども達と人間的で豊かな関係を結ぶ機会が失われつつある」と述べ、忙しさ一端を語られている。

また、平成23年度評価報告書の中で「忙しさが増している。職務と研修のバランスが必要」とされ、土曜事業の実施に関連して、「諸施策の実施と教員の多忙化」の中で、教員の帰宅時間が遅くなり、教材研究や子どもと接する時

間が失われている、とされている。

多忙化についても沢山の議論がある。しかし議論はされても、本質的に教育現場から解決出来ない問題ではないかと思われる。どんな抜本改革、見直しがあるかと法と制度のコントロールによって発生する忙しさの実態は変わらぬのかどうか、この辺のことを我々も知っておかなければならないと思うが、見解を伺いたい。

(2) 解消への対策は何か。

子ども達の学習の基本能力をできるだけ高め、読書によって知識を獲得し真理を知ることへの意欲を引き出すために、教師が児童・生徒と接することは最も重要なことである。教師が多忙で本来の仕事に集中できないのは本末転倒である。解消策はあるのか伺いたい。

前項の質問で述べたように、法や制度の状況から如何ともし難い。一体何が忙しさの原因なのか、事務合理化の余地がないのかどうか、経営観点による業務監査が必要だと思いが如何か。

4 学校給食について

(1) 日高市学校給食の課題をどう捉えているか。

評価報告書では「計画的改修と施設の更新」と2年続きであり、また行政評価においても、施設の老朽化で改修が必要とあり、設備更が重要課題であることが分かる。

では、老朽化とは具体的にどのような状況であり、計画的改修とは具体的にどのような内容なのか、また、これに関連して平成25年度予算に新規事業としてある「学校給食センター施設調査計画」についても伺いたい。同時に、消費税に伴う経費増や経営形態についての課題はあるのかどうかも伺いたい。

(2) 私会計と公会計について。

学校給食事業は平成24年度決算データによると、
・小学校：6校 3197人
分が190回

・中学校：6校 1440人
分が190回

これが稼働状況である。これを行う市の事業にかかる経費として、

- ・学校給食事業：8783万円（調理にかかる光熱費等）
- ・学校給食センター維持管理

事業：約786万円（設備や機器の維持、年毎に変動）
・一般職9人の人件費：約6600万円

以上が市の一般会計。これとは別に学校給食会計があり、生徒から集める給食費でまかなう材料費等の購入：2億2200万円

以上、一般会計と学校給食会計を併せて、3億8369万円規模となる。生徒から集める給食費が市の一般会計歳入ではない学校給食会計がいわゆる私会計である。この区別については文科省と総務省とでややこしい解釈問題があるようだが、地方自治体の趨勢としては公会計としての統合である。その理由は、学校現場が給食費の徴収に関わり保護者が給食費に関わる運営に関わり、設備については、事務局が担うという分散体制の解消のためである。この問題については、教育委員会事務局としてはどんな検討を行っているのか。

(3) 給食制度の改善の必要性はないか。

第一に、これだけの規模の事業に統一した経営と管理の目が必要であること。

第二に、私会計としての学校給食会計を市の歳入歳出の外に置いて学校長の責任の下で処理することは不合理であること。

公会計とすることによって、市と保護者との関係が明確になり滞納問題の解決にも繋がること。さらに強調したいのは、先ほどの教師の多忙に関わること。学校現場が給食費の徴収に関わることから開放されればなにかの多忙の解消になるのではないか。

国と県の中央集権による法と制度に関わりなく市の判断で動かせる数少ない事業である。因みに全国では三分の一、埼玉県では40%、群馬県は100%公会計化となった。近隣では川越と鶴ヶ島が移行済み。市としては、給食費を市の歳入とする公会計に統合すべきではないか、見解を伺いたい。

5 歴史遺産・文化財の保護について

(1) 関係予算と事業効果についての評価と対策は十分か。

(2) 指定文化財と埋蔵文化財をどう活用するのか。

文化財については、日高町教育委員会による貴重な仕事の成果が「日高歴史散歩」3冊の冊子にまとめられている。アナログ時代に編纂された心のこもった大変な財産で、その上に積み上げていくことが重要な仕事では無いかと思う。

デジタル化し広く市民に公開すべきでは無いか。埋蔵文化財については、増加する開発に伴う発掘による出土品が積み上がっている状況では無いか。報告と展示についての対策は、民俗資料館の建て替え・移設の課題（24年度評価）が基本にあると思うが、実態はどうなのか見解をうかがいたい。

(3) 総合的歴史・文化政策の必要性について。

「各種問題の検討をどこで、いつまでにやるのか。やらないと毎年同じ繰り返し。将来的発展はない」。これは先の教育委員会が出た発言であるが私も同じ気持ちである。この辺で民俗資料館の建て替え・移設の課題を中心に据えた総合的歴史・文化政策を考えるべきではないか。

総務部関係について

1. 防災関係について

(1) 自主防災の位置づけと初期消防対策は。

自主防災組織の初期消防対策が防火資機材、情報、訓練の3つ揃った形で確立していることが重要である。市民が危急の際に行動する状況においては、どれが欠けても、いざという時に機能しない。今行われた武蔵台の訓練では、この点に相当配慮されていた。しかし危急の際の情報等、改善の余地はある。

(2) 消防資材は適正に配置されているか。

初期消防対策を市防火インフラとするための自主防災組織の位置づけについて伺う。
消火栓とホース、放出の筒等がセットで配置されていることが重要である。武蔵台におけるこの配置を昨年来、実地調査してきたが、消火栓53カ所？に対しホースがセットで配置されているのは22カ所？アンバランスで危急の際には機能を発揮できない状態だった。

た。今回の訓練時にはそれが相当改善されていた。しかしまだ空白地帯がある。武蔵台は開設以来消火栓が多い。モデル地区とすべく適正配置を行い、市街化区域の人口密集地を中心に広げるべきと思うがいかがか。

(3) 消防水利施設関係事業の予算と執行の実態はどうなっているのか。

平成24年の埼玉西部広域事務組合（消防水利日高市分）への負担金1329万円。平成25年度ゼロとなった。負担金の内容は、消火栓等消防水利整備のため、とあったが、25年度においては消火栓は日高市所有の扱いとなった。執行の実態を確認したい。

<編集後記>

政権の方針でいよいよ教育委員会システムが変わることになりました。現方式には、いろいろな欠陥と制度疲労があることは事実ですが、教育委員会制度だけの責任ではないと思います。国一県の極めて強い中央集権体制が問題であるのに、ここを改めないでは変わらないと思うが、市長が今まで以上に教育に介入することが現実問題となります。横山秀男